「電波監理業務の業務・システム最適化計画」の改定案に対する意見募集の結果 (平成 23 年 9 月 16 日~同年 10 月 17 日意見募集)

【意見提出 6者】

提出された意見 意見に対する考え方 これまでの電子申請では、インターネットを利用した簡便な手続きでありながら別途切手を貼付し宛先を 今回の改定案に基本的に替成の御意見 記載した免許状返送用封筒を総合通信局に送付しなければならないなど非常に不便な点があり、かねてから として承ります。 御指摘のとおり、電子申請手数料は本 その改善を要望させていただいておりました。 今般の平成23年9月15日付けの報道発表による「雷波監理業務の業務・システム最適化計画」は、電子 件の免許状受取手続の合理化の対象には 申請時の不便を解消するものであり、改定案に賛成しますとともに感謝申し上げます。これにより多くのア 含みませんので、御意見を踏まえて、誤 マチュア無線家の利便向上が図れるものと期待しております。 解の無い表現に修正いたします。 ただ、別紙2の「電波監理業務の業務・システム最適化計画(案)」の5ページの上から一行目及び別紙 3の「電波監理業務の業務・システム最適化計画(改定案)新旧対照表」の改定案(新)の欄の上から5行 目の「代引きによる受取」との言葉では、電子申請の手数料も代引きによって納付できるようになるとの誤 解を招くおそれもありますので、「送料受取人払いによる受取」などの言葉に修正された方がよろしいと思 います。 【社団法人 日本アマチュア無線連盟】 概ね替成です。 今回の改定案に基本的に賛成の御意見 しかしながら、アマチュア局の再免許申請および変更申請時に免許状を代引きにて送付する、という点に として承ります。 御意見のとおり、送料には手数料等が 関しては、 (1) 現状、普通郵便で「着払」という制度が存在しない 含まれることにより、返信用封筒・郵便 (2)「ゆうメール」であれば「着払」が可能だが、最低料金が 180 円で、現状の「返信用封筒の送付」 切手による免許状の郵送方法に比べて割 よりも多少割高になる。また、この場合「無線局免許状」が「信書ではない」という確認が必要 高になりますが、受取の選択肢を増やす (3) 通常の代金引き換えであれば、「代引手数料」が必要となり、現状の数倍の費用がかかる ことで、免許人の方々の利便性向上に資 以上の点から、単なる代引を導入では利用者が見込めない可能性もあります。 するものと考えています。

【個人】

- 電子申請時における免許状受取手続の合理化
- (3) 代引きによる受取の場合、申請者が留守の際に郵便・信書便の再配達の手数が新たに生じることが想定されます。このため、(1)~(3)の他、電子申請の際に、書類の送付に要する費用を申請手数料に上乗せして支払う方法(返信用封筒の送付省略)を提案します。

災害等への対策

PARTNER に関するデータのバックアップの拠点については、全ての総合通信局にバックアップ用のサーバーがあり、互いに実時間でバックアップデータを更新している、といった姿を想定しています。

また、日本国外からの不正なアクセス(サイバーアタックなど)への対策の一環として、日本国外からのアクセスには一部制限を設けることが適当と考えます。(海外からのアクセスが必要な事項以外は IP アドレスによりアクセス遮断など)

【個人】

我々アマチュア無線家が特段関心を持ちました部分としては、「電子申請時における免許状受取手続の合理化」の項目です。電子申請により無線局免許申請をおこなった場合の免許状の受け取り方法について、現 状から一歩進めた

・送料の受取人払いによる送付を選択できる機能

を平成24年度に導入するという。

我々の知る限り地方局で誤って送り担当課長と担当責任者が処分を受けましたね。

このミスは制度が出来た時から推測できていました。

処分を受けた担当者をはじめ関係者に対して気の毒でなりません。

勿論、ミスを容認している者でもありません。

部下に対して悪法を指導した反省、国民に対して

手数料令以外の「税の二重取り」を廃止して頂きたい。

今回の改定案に基本的に賛成の御意見として承ります。

1つ目の再配達による手数の増の御指摘につきましては、今後、具体化に向けて検討していく中で参考にさせていただきます。

2つ目の御意見につきましては、システムの耐災害性の向上や不正アクセスへの対策は極めて重要でありますので、今後、PARTNERのセキュリティ対策の強化を講じていく中で参考にさせていただきます。

電波利用料制度は、不法電波の監視等の電波の適正な利用の確保に関し、無線局全体の受益を直接の目的として行う事務の処理に要する費用を、免許人の方々に公平に分担していただくものであり、いわゆる「税」とは異なるものです。

なお、送料受取人払いによる免許状受取選択機能の導入時期については、当該機能の導入を平成24年度に予定しておりますが、その後、実施事業者の決定、調整等の手続が必要となるため、免許人の皆様に御利用いただけるのは平成25年度となる見込みです。この点については、表現が不十分でありましたので、修正させていただきます。

【個人】

・第2柱書iiで「電子申請率が70%に達した段階で、年間2.7万時間(試算値)に相当するデータ入力業務の簡素化」を目標として掲げていますが、このようなものは、目標とはいえないと思います。目標とは、到達を目指すあるべき姿であり、それに到達するための努力を求めるものであると思います。ところが、2.3万時間の簡素化は、電子申請率が70%に達することにより自動的に達成されるものであり、政府においてなんら目的達成のための努力を必要としないものであって、このようなものは、目標とはいえないと思います。

・ 第2柱書iiiについてですが、満足度70%の目標は、低すぎると思います。この目標は、電子申請率が70%に達した場合に限定されている上、通常の満足度のように「満足しましたか?」と問うものではなく、再び電子申請を希望するかどうかを問うものとなっています。ところが、いったん電子申請を行ったが、二度と電子申請はしたくないと答える者は、よほど電子申請に不満があった者に限られると思われ、そのような者は、おそらくかなり少ないと思われます。

【個人】

1つ目の御意見につきましては、電子申請が年々増加傾向にある中で、申請1件当たりの無線局数も急速に増加する傾向にあり、審査業務の一層の迅速・効率化が求められます。

このような中で、業務の簡素化を実現していくためには、電子申請率の更なる向上を図ることが不可欠です。このため、あらかじめ業務処理の時間短縮の目標値を設定することに合わせて、電子申請率についても明確な目標を設定することとしたものです。

今後、費用対効果を踏まえながら、これらの目標を達成すべく、計画的に業務・システムを見直して行くこととします。

2つ目の御意見につきましては、再免 許申請が5年毎と期間が空くため、電子 申請に慣れにくいことなどから、これま でのアンケート調査結果等も踏まえ、現 時点で目標の値は妥当と考えています。

電子申請システムについては、上記のような事情もあり、初心者が利用する立場でシステムのユーザビリティの向上を図って欲しいとの要望が年々高まっているところです。このため、この目標値を実現しつつ、費用対効果を踏まえながら、計画的にシステムのユーザビリティ向上を図っていくこととしています。

P.7(2) 経費削減を見据えた設備更改

「コスト等の問題により共通 P F を利用しない場合には、現在の仮想化環境を拡充することなどによりコスト削減を目指すこととする。」とありますが、仮想化環境の拡充のみならず、標準的な技術に基づくアプリケーションとすることを最適化計画で検討する必要があると考えます。それにより、設備更改にあたって市場競争を生み、P.8 記載の「一層の経費削減を実現」することが可能となると考えます。

・P.9(6) システムの全面更改等によるレガシーシステムからの脱却

(6) システムの全面更改等によるレガシーシステムからの脱却【実施済み】と記載がありますが、前回 (2 0 0 5 年(平成 1 7 年) 6 月 2 9 日) の最適化計画に記載されている「〈レガシーシステム刷新の検討事項/対応状況:17.3 末現在〉」のうち、汎用パッケージソフトウエアの利用及び、随意契約から競争入札への移行等について、引き続き実施されないのでしょうか。最適化改定にあたっても、引き続き実施すべき内容ではないかと考えます。

1つ目の御意見につきまして、設備更 改に当たっては、市場競争を生み、一層 の経費削減を実現することは極めて重要 な観点であると認識しておりますので、 今後、システムの開発・運用を進めてい く上で引き続き取り組んで参りたいと考 えています。

2つ目の御意見につきまして、汎用パッケージソフトウエアの利用や入札における競争性の確保については、レガシー脱却後も、費用対効果を踏まえながら、引き続き実施していきます。

【匿名】